

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鹿児島市（市長事務部局等、教育委員会）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
任期の定めのない常勤職員	86.4	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.9	%
全職員	69.5	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
本庁部局長・次長相当職	94.1	%
本庁課長相当職	96.8	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	97.6	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
36年以上	90.1	%
31～35年	95.8	%
26～30年	96.3	%
21～25年	90.6	%
16～20年	89.6	%
11～15年	85.7	%
6～10年	87.8	%
1～5年	90.6	%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員については、女性職員に比べ、男性職員の方が、相対的に勤続年数が長く、扶養手当を受給している比率が高いことなどから、男性職員の支給額が多い。また、短時間勤務をしている女性の会計年度任用職員が全女性職員数の約48%を占めているため、全職員で比較すると、さらに男女間の給与の差異が大きくなっている。
- ・役職段階別の本庁課長補佐相当職については、該当者がいないため記載していない。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、勤務時間に応じて人数を換算している。